

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

## 事 業 報 告 書

当期から協会は、協会の学術・文化面を代表する会長と協会の事業活動を代表する代表理事とによって運営されることとなりました。昨年度で協会創立 10 周年を迎えたのを機に、会長・代表理事の両輪体制で協会を牽引し、協会の更なる発展と民間調査組織の調査力の一層の強化を図ることとなりました。

文化庁から平成 26 年 10 月に公表された「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」（報告）で、これまで発掘調査に重点が置かれてきた埋蔵文化財行政を保存・活用までバランスよく行う本来あるべき埋蔵文化財行政に転換する方針と、民間調査組織を調査主体として利用するにあたっての具体的な指摘がありました。

当期は埋蔵文化財行政の転換と民間調査体制の確立という埋蔵文化財保護体制が大きく変化していく環境に適応するため、協会では事業委員会を設置し中期ビジョンの策定を行いました。また、文部科学大臣に民間調査組織の活用と促進などについて要望書を提出し、文化庁と協会は官・学・民連携し機能させ今後も協調し活動を行いながら向上していくための意見交換を行いました。

協会は前期に引き続き当期も発掘調査の支援を通じて東日本大震災の復興に貢献することとなりました。岩手県釜石市より平成 27 年 6 月に野川前遺跡埋蔵文化財発掘調査業務、平成 27 年 7 月に屋形遺跡埋蔵文化財発掘調査業務（その 2）と仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務、平成 28 年 1 月に泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を受託し、仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を平成 28 年 3 月に完了いたしました。

また継続教育制度を拡充するため CPD ポイント項目の追加や見直しを行った他、埋蔵文化財調査士・調査士補の資格者が調査現場でも求めに応じて掲示ができるよう携行できるカードタイプの資格者証を発行いたしました。

民間調査技術者の技術力向上の取り組みとして第 3 回優秀調査報告書表彰を実施しました。さらに協会初となる一般の親子向け料理ワークショップを開催し、土器の観察や拓本を取り、縄文原体を作成しクッキー生地を土器の生地に見立て文様を付けるなどの実習を行いました。

考古検定事業では考古検定のイメージを一新し、行政や他団体と協力しホームページや SNS、イベント等での広報活動を積極的に行うことで、受験者が倍増しました。各事業を通じて埋蔵文化財保護に関する知識の普及と啓蒙活動に積極的に取り組みました。

以上のような活動のもとで当期は次の通り事業を実施しました。

1. 文部科学大臣に民間調査組織の活用と促進などについての要望書を提出し、文化庁と協会は官・学・民連携し機能させ、今後も協調し活動を行いながら向上していくための意見交換を行いました。
2. 復興支援事業として岩手県釜石市より平成 27 年 6 月に野川前遺跡埋蔵文化財発掘調査業務、平成 27 年 7 月に屋形遺跡埋蔵文化財発掘調査業務と仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務、平成 28 年 1 月に泉沢屋敷遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を受託し、仁田代・下ノ沢遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を平成 28 年 3 月に完了いたしました。
3. 埋蔵文化財調査士の資格検定試験を 9 月に東京で実施しました。  
埋蔵文化財調査士補の資格検定試験を 8 月に東京と大阪で実施しました。
4. CPD ポイント項目の追加と見直しを行いました。  
埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施し、4 月と 10 月に CPD ポイントの認定を行いました。  
携行可能な資格者カードの発行を行いました。
5. 資格取得後満 5 年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士、士補の資格更新を行いました。
6. 入門・初級・中級・上級クラスで第 7 回考古検定を 11 月に実施しました。
7. 平成 27 年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行いました。
8. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行いました。
9. 技術研修会を 5 月と 10 月に開催しました。
10. 民間調査技術者の技術力向上の取り組みとして第 3 回優秀調査報告書表彰を実施しました。
11. 親子料理ワークショップを 8 月に行いました。
12. ホームページと SNS を活用し、公益社団法人活動の広報を積極的に行いました。